

令和5年度第2回大府市特別職報酬等審議会要点記録

令和6年1月25日(木)

14:00~14:29

場 所 市役所 庁議室

出席委員

農業団体代表	花井 千治 (会長、議事進行)
商工団体代表	花井 由美子
労働者代表	関 元
青年代表	中村 卓也 (会長職務代理者)
女性代表	倉元 須麻子
有識者	坂口 美穂

事務局

企画政策部長	新美 光良
秘書人事課長	長江 敏文
秘書人事課人事係長	齋藤 裕士

会議次第

- 1 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額及び退職手当の支給水準について
- 2 その他

部長： 皆さん、こんにちは。本日の会議につきましては、過半数の委員にご出席を賜りまして、定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年度第2回大府市特別職報酬等審議会を開会いたします。

会議の進行は、花井会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長： これまでの議論を踏まえた答申書案について皆さまのご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

課長： （答申書案朗読）

会長： ただ今、事務局から説明がありました。答申書案の内容について、前回ご審議いただいた内容を踏まえて、何か質問がございますか。

D 委員： 答申書案について異議は有りません。近隣他市の審議状況はどうか。根拠など情報はるか。

事務局： 他市においても最終的な決定には至っていないところが多く、引上げの方向で検討している自治体もある。

A 委員： 答申に関して意見はありません。前回の審議から今回に至るまで、国全体として憂慮すべき事柄の方が多い状況である。本日の資料を見ても、厳しい、期待するといった言葉が見られるので、まだまだ安定して上向いていないと感じるため据置が妥当と考える。

C 委員： 答申書案について、特に意見はありません。

B 委員： 前回の会議の意見が盛り込まれており良いと感じる。

E 委員： 全体としては、前回の意見が盛り込まれている。今後の議論に向けて、答申書の中での審議内容に触れる箇所、人材確保の観点から引上げが必要との記載がある。大府市はこれまでの審議会の中で、様々な方、若い方に立候補してほしいという意見が多くあったと感じている。人材確保と記載があると職員の募集をしているように聞こえる。市議会議員は選挙で選ばれる。報酬よりもやりがい求めて市議会議員を目指してほしい。人材確保のために給料を上げるような表現よりも、現実的な問題として、実質賃金が下がっている、そこを上げなければならないということを踏まえて報酬の引き上げが必要であると実務的な内容を記載した方がよいのではないか。人材確保の観点や実質賃金の下落防止の視点を踏まえて将来的には報酬の引上げも必要ではないかなどと記載されているとよい。

会長： 各委員からの意見について、何か意見があればお願いします。

会長： 確かに人材確保が先に出してしまうと誤解を招くような受け取り方をされかねない。

E 委員： 現在は若い市議会議員も増えてきている。報酬はきちっと保障していかないと将来の不安につながる、配慮は必要である。

会長： 今回の意見は委員の皆さんから賛同を得られた場合、答申書案に加筆可能で

あるか。

事務局： 可能である。

E 委員： 今後引上げの議論になった際に、どれだけ引き上げるのかが課題となる。今回の答申書の中で、実質賃金の上昇、物価の上昇について触れておくことで、目安になり、また答申書の説得力が増すと考える。

会長： 検討の材料として、人事院勧告等様々な資料があるなかで、より具体的な記載があるとよい。

E 委員： 近隣他市も引上げを予定している。本市も引上げについて今後議論の必要があると考える。

会長： 答申書案の修正について事務局はどのように考えるか。

課長： 委員から、実質賃金が下がっているとの観点を取り入れた方がよいとの意見があったため、人材確保の観点も残しつつ実質賃金の下落防止について追記したい。

E 委員： 引上げを検討する上で、実質賃金について触れておく必要がある。

事務局： 人材確保の観点からとの記載を人材確保や実質賃金の下落防止の観点からに改める。

C 委員： 実質賃金にだけ引っ張られる可能性があるため、等を付けた方がよい。

E 委員： 報道からは、中小企業は賃金の引上げができていないとされているが、一部の上場企業は引上げしている現状もある。

会長： 委員の皆さまから異議がなければ事務局の説明のとおり答申書を修正し、最終的に当審議会からの答申書とすることでよいか。

委員： 異議なし。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和6年1月25日

会長 花井千治